

一般府道 萩谷西五百住線
歩道整備事業
[高槻市]

【事前評価】

1. 事業概要

■事業目的

一般府道萩谷西五百住線は、高槻市北西部地域からJR摂津富田駅へのアクセス道路であり、自動車のみならず歩行者や自転車の交通量も多いが、道路幅員が狭隘なうえ、歩道が未整備であるため、自動車や路線バスが通行する際は歩行者や自転車にとって危険な状況となっている。

そのため、高槻市が警察や府道管理者などの関係機関と連携し策定した「高槻市通学路交通安全プログラム」（阿武野小学校地域）に基づき、現道を拡幅し歩道を整備することにより、歩行者や自転車の安全確保することを目的とする事業である。

■路線位置図



1. 事業概要

■ 経過

- ・昭和44年 : 都市計画決定 (22m/4車線)
- ↓
- ・令和5年度末 : 都市計画変更 (18m/2車線)
- ↓
- ・令和6年度 : 事前評価審議予定
- ↓
- ・令和6年度末 : 事業認可取得予定



■ 事業箇所図

事業延長 L=700m



1. 事業概要

■ 歩道整備

事業延長 : 0.70km

道路幅員 : 18.0m

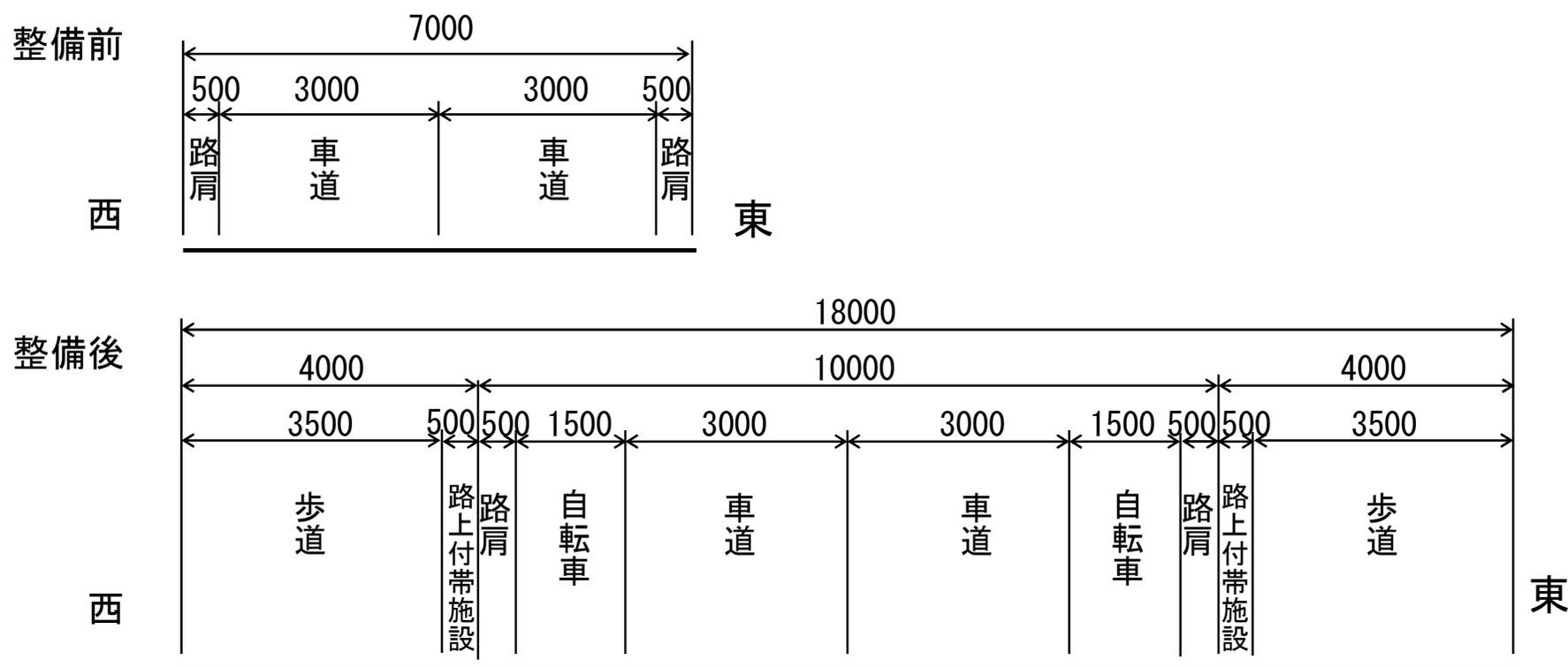
車道 2車線 (3.0m × 2)

自転車通行帯 (1.5m × 2)

路肩 (0.5m × 2)

歩道 (4.0m × 2)

標準横断面図



1. 事業概要

○全体事業費：約65.8億円

〔国：約36.2億円、府：約29.6億円、約8,200千円/m〕

【内訳】調査費等 約 3.1億円

用地費 約 51.0億円

（うち用地補償費 約20.5億円、建物補償費 約30.5億円）

工事費 約 11.7億円〔約471千円/m〕

（うち無電柱化費用 約8.4億円（※）） ※無電柱化手法は電線共同溝を想定

・事業費については概算額で計上している。

用地費単価：250千円/m²（国土交通省 地価公示）

補償費単価：戸建住宅31,000千円/戸（他事業の実績）

2. 事業の必要性等に関する視点

■上位計画等における位置付け

<大阪府都市整備中期計画(R3.3改定)>

新規事業着手においては通学路やバリアフリー経路等を重点化区間として設定すると位置づけ

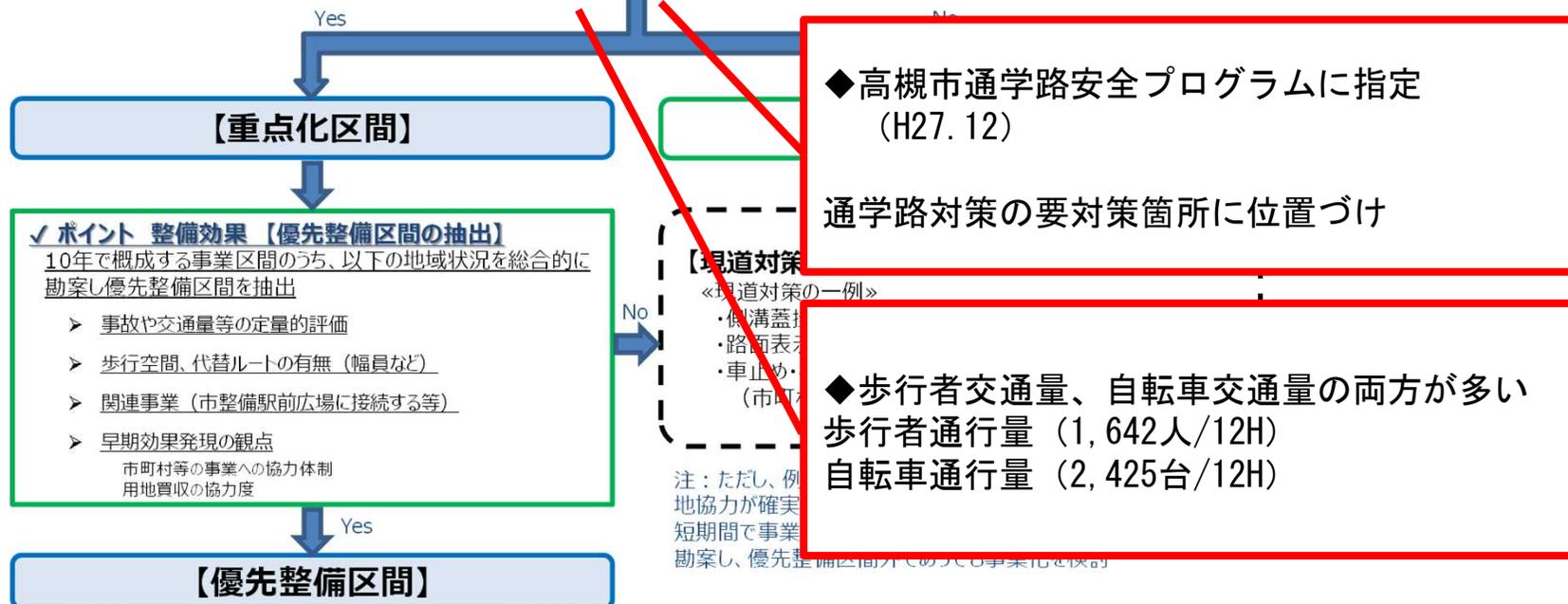
大阪府道における歩道整備事業実施の考え方

【対象路線】

○歩道未整備（歩道幅員2.0m未満のものを含む）の道路

◎ 次の要件のいずれかに該当

- ◆ 通学路・通学路交通安全プログラム指定・未就学児の移動経路における緊急合同点検の要対策箇所
のいずれかに位置づけ
- ◆ 歩行者交通量、自転車交通量の両方が多い(歩行者600人/12H以上かつ自転車700台/12H以上)
- ◆ バリアフリー法に基づく特定道路及び生活関連経路に位置づけ



2. 事業の必要性等に関する視点

■上位計画等における位置付け

<大阪府都市整備中期計画(R3.3改定)>

新規事業着手においては通学路やバリアフリー経路等を重点化区間として設定すると位置づけ

大阪府道における歩道整備事業実施の考え方

【対象路線】

○歩道未整備（歩道幅員2.0m未満のものを含む）の道路

◎ 次の要件のいずれかに該当

- ◆ 通学路・通学路交通安全プログラム指定・未就学児の移動経路における緊急避難経路に位置づけ
- ◆ 歩行者交通量、自転車交通量の両方が多い(歩行者600人/12H以上かつ自転車1000人/12H以上)の道路に位置づけ
- ◆ バリアフリー法に基づく特定道路及び生活関連経路に位置づけ

駅へのアクセス道路であり、北側から駅に向かう人の代替ルートなし

過去5年間（R1～R5）
人身事故件数 8件（うち歩行者関連事故4件）
交通安全対策が必要

【重点化区間】

【重点化区間】

✓ポイント 整備効果【優先整備区間の抽出】

10年で概成する事業区間のうち、以下の地域状況を総合的に勘案し優先整備区間を抽出

- 事故や交通量等の定量的評価
- 歩行空間、代替ルートの有無（幅員など）
- 関連事業（市整備駅前広場に接続する等）
- 早期効果発現の観点
市町村等の事業への協力体制
用地買収の協力度

【現道対策を検討】

「現道対策の一例」
・側溝蓋掛けやグリーンペイント
・路面表示（減速標示等）
・車止め・柵設置等
（市町村及び警察との連携による実施）

一般府道萩谷西五百住線の歩道整備事業に関する覚書（R4.7.21）

用地取得に関する業務を市が実施する

注：ただし、例外として要望区間の地協力が確実に得られる、かつ市町村等の協力が得られるなど、短期間で事業完了が見込まれる区間は、事業費や利用状況を勘案し、優先整備区間外であっても事業化を検討

【優先整備区間】

2. 事業の必要性等に関する視点

■上位計画等における位置付け

- ・高槻市総合交通戦略（H28.3）

	交通の方針	地域区分	地域の課題	地域整備の方針
高槻市	市民が安全に暮らせるために、幹線道路における歩行空間を整備	高槻西地域	道路幅員が狭く、交通量も多く危険	府道萩谷西五百住線の整備促進により、歩行者や自転車の安全な通行を確保

■事業の優先度

- ・本事業箇所は、高槻市北西部地域からJR摂津富田駅へのアクセス道路であり、自動車のみならず歩行者や自転車の交通量も多い。
- ・高槻市の通学路交通安全プログラムの要対策箇所に位置付けられている。
- ・道路幅員が狭隘なうえ、歩道が未整備であるため、自動車や路線バスが通行する際は歩行者や自転車にとって危険な状況となっている。
- ・以上のことから、本事業の優先度が高い。

2. 事業の必要性等に関する視点

■事業をめぐる社会経済情勢等

○当該道路の状況

- ・本事業箇所は、バス路線であり、歩行者や自転車交通量も多い。
- ・道路幅員が狭隘な上、歩道がなく、バスと自転車や歩行者が混在し、非常に危険な状況であり、歩行者等の安全性が懸念される。

【交通事故状況】

大畑町交差点～巡礼橋

合計

H31～R5(5年間): 8件
(人身事故、うち死亡事故0件)



○現況交通量

(R3全国道路・街路交通情勢調査)

自動車交通量 7,571台/12H

(R5交通量調査)

歩行者交通量

1,642人/12H

自転車交通量

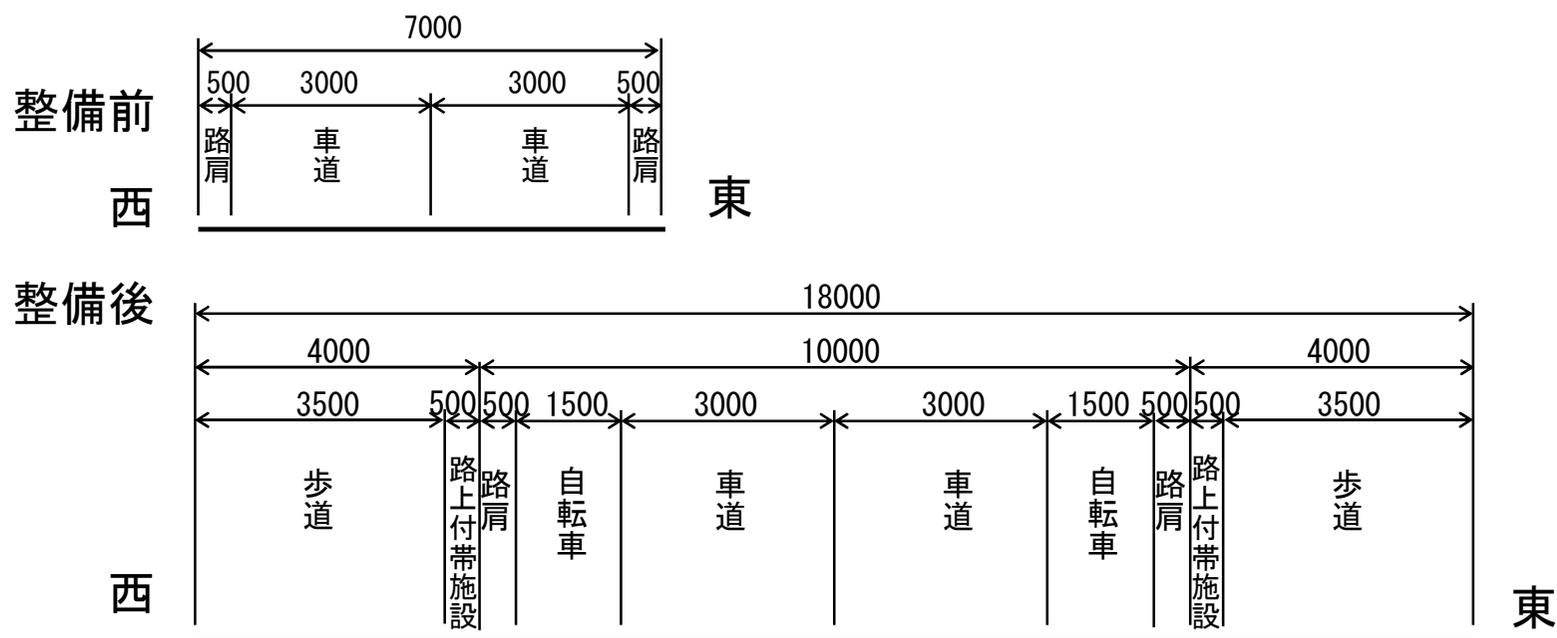
2,425台/12H

2. 事業の必要性等に関する視点

■事業効果の定性的分析

○事業の整備効果

- ・ 車両と歩行者等の通行を分離することで、歩行者等の安全が確保される。
- ・ 周辺に小学校があり、児童の安全確保に寄与する。
- ・ 無電柱化により、都市防災の向上、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の確保に寄与する。
- ・ 十分な幅員が確保された歩道の整備により快適性が向上する。
- ・ バリアフリー化の推進・歩行者交通等の利便性向上に寄与する。



3. 事業の進捗の見込み、代替案立案等

■事業の進捗の見込みの視点

- 令和 7年 設計
- 令和 7～8年度 測量
- 令和 8年～令和12年 用地買収
- 令和11年～令和16年 歩道整備工事、電線共同溝整備工事

■コスト縮減

- 工事間土砂流用や再生材の使用、電線共同溝の管路の浅層埋設、角型多条電線管（FEP管）等の手法によりコスト縮減を図る。

■代替案立案等の可能性の視点

- 歩行者等の安全を確保するためには、車両と歩行者等の通行を分離できる歩道整備を行うことが最善策であり、また、都市計画決定している事業であるため、代替案立案等の可能性は極めて低い。以上のことから、原案が適切である。



4. 対応方針（原案）

○事業実施

<判断の理由>

本事業区間は、

- ・ 駅へのアクセスルートであり、北側から駅に向かう歩行者等の代替ルートがないこと
- ・ 歩行者、自転車利用者も多く、バス路線にもかかわらず、**歩道が未整備で危険な状況**であること
- ・ 歩道整備、無電柱化を行うことで、歩行者等の安全確保が図られること
- ・ **高槻市の通学路交通安全プログラムの要対策箇所に位置付け**られていること
- ・ 地元から整備要望が挙がっていること
- ・ **高槻市の事業協力**（用地取得に関する業務を市が実施する）を得られていること

以上の理由により、本事業を実施する。